



筑西市では、平成28年10月1日から1年間「B型肝炎ワクチン」の任意接種費用の一部助成を行います

実施医療機関は、下記の接種協力医療機関のみとなります

対象者 平成22年4月2日生まれ～平成28年3月31日生まれの人

助成期間 平成28年10月1日～平成29年9月30日まで

(平成29年10月以降の一部助成はありません)

助成料金・回数 1回あたり3,000円を、3回まで助成します

※医療機関が定める予防接種料金から、3,000円を差し引いた金額をお支払いください

※一部助成は10月1日より適用となります

接種回数と間隔 合計3回接種します

1回目の接種から27日以上の間隔をあけ2回目を接種します

1回目の接種から139日以上の間隔をあけて3回目を接種します

(3回目の接種は1回目の接種から数えて20週後の同じ曜日から接種が可能です)

持参するもの 母子健康手帳・保険証 (予診票は医療機関にあります)

接種協力医療機関

新井内科医院	22-2618	大空こどもクリニック	20-1250	大田医院	22-3914
加納内科胃腸科	24-7365	小松崎産婦人科医院	24-6327	さとうクリニック	20-0310
三岳荘小松崎病院	24-2331	下館胃腸科医院	24-8864	のぎ小児科	28-8611
野中医院	25-0155	平間産婦人科医院	22-3741	大圃病院	37-3101
河上医院	37-2460	濱名医院	37-6920	山口医院	37-3777
明野中央医院	52-0026	かくらいクリニック	52-6711	秀村医院	52-0077
横瀬医院	52-0027	落合医院	57-3011	協和中央病院	57-6131

B型肝炎とは？

B型肝炎ウイルスに感染している人の血液や体液(汗・涙・唾液など)を介して感染する肝臓の病気です。

感染後の経過は様々ですが、子どもが感染すると、キャリア(そのまま感染している状態が続いてしまう)になりやすく、キャリアになると慢性肝炎になることがあります。そのうち一部の人には、肝硬変や肝臓がんなど命に関わる病気を引き起こすことがあります。

B型肝炎ワクチンとは？

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力(免疫)ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

B型肝炎ワクチンは、将来、肝臓がんからお子さんを守る「がん予防ワクチン」です。

ワクチンを受ける時の注意点

◎予防接種を受けた後、気になる症状や体調の変化があらわれたらすぐに主治医(接種医)に相談してください

◆ワクチンの種類 「ビームゲン」と「ヘプタバックス」があります。基本的には、同じワクチンを3回接種します。

◆アレルギーについて 下記のアレルギーがある場合、接種する前に必ず主治医(接種医)にご相談ください。

・ラテックスアレルギー(天然ゴムの製品に対するアレルギー) ・果物アレルギー(バナナ・栗・キウイフルーツ・アボカド・メロン等)

◆健康被害救済制度について 万が一、任意の予防接種による健康被害が発生した場合は、本人(家族)が独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に直接手続きをしていただくことになります。

◆母子感染(出産時等に細菌やウイルスなどがお母さんから赤ちゃんに感染すること)予防のために健康保険による予防接種を

受ける場合は助成対象にはなりません。

《お問い合わせ》 筑西市役所 保健予防課 Tel22-0535